

独立行政法人国際観光振興機構
中期目標期間業務実績評価調書

平成25年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

中期目標項目	評価結果	評 定 理 由	意 見
<p>2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>（1）効率化目標の設定</p> <p>① 一般管理費 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度比で15%程度削減する。</p> <p>② 運営費交付金対象業務経費 運営費交付金対象業務経費（公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度比で5%程度に相当する額を削減する。</p>	A	<p>・一般管理費については、真に必要な経費の見直し等を確実に行うとともに、より競争性の高い契約方式への移行などを積極的に行い、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度比で15%程度に相当する額を削減するとの目標に対して、16.84%の削減を達成した。</p> <p>・また、運営費交付金対象業務経費についても、業務の効率化に努め、平成19年度比で5%程度に相当する額を削減するとの目標に対して11.24%の削減と、目標を大きく上回る削減を達成している。</p> <p>以上のとおり、一般管理費、運営費交付金対象業務経費とも中期目標を上回る削減を実現するとともに、特に運営費交付金対象業務経費は目標を大幅に上回る削減を実現しており、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。</p>	
<p>（2）総人件費改革</p> <p>総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等に基づく平成18年度からの5年間で5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、役職員の給与に関し国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを促進する。さらに「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費改革の取組を平成23年度まで継続するものとする。また、給与水準の適正化について検証し、これを維持する合理的な理由がない場合には給与水準の適正化に取り組むとともに、その検証結果や取り組み状況を公表する。</p>	A	<p>・中期目標期間を通じて、契約方式の見直しや業務の効率化を通じた経費の抑制を図り、一般管理費については、中期目標期間の最後の事業年度において、平成19年度比で15%程度に相当する額を削減するとの目標に対して、16.84%の削減、運営費交付金対象業務経費については、同5%程度の削減目標に対して11.24%の削減と、目標を上回る削減を実現した。</p> <p>・また、給与水準については、機構職員の約9割が大卒・大学院卒であることに加え、事務所所在地が東京のみであるという条件の下、地域・学歴を勘案した国家公務員に対するラスパイレス指数において、100を上回ることはないよう、職員の給与水準については随時検証を実施した結果、中期目標期間を通じて87.8～96.7と、100を下回る水準を維持した。また、東京都在勤の国家公務員に対する指数についても、中期目標期間を通じて90.8～99.5と、100を下回る水準を維持した。</p> <p>以上のとおり、中期目標期間中において、総人件費改革のための積極的な取組みを行い、東京在勤の大卒で比較したラスパイレス指数が100を上回ったことがなく、中期目標の達成状況として、着実に実績を上げていると認められる。</p>	

中期目標項目	評価結果	評 定 理 由	意 見
<p>(3) 組織体制の整備</p> <p>ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局の機能を確実に承継し、組織の活性化を図るとともに、事業の効率化や質の向上に努め、ビジット・ジャパン・キャンペーンに一層貢献する。</p> <p>また、組織の改変等により本部をスリム化するとともに、海外事務所へ経営資源を重点的に配分し、海外事務所の組織体制を整備する。また、海外事務所については、事務所数や配置の適正性について、市場の動向に即して不断の見直しを行う。</p>	A	<p>・平成20年及び平成24年の本部組織の改編により、海外宣伝事業の実施に更に重点を置くとともに、地方自治体・経済界との連携によるプロモーション体制の強化に取り組むことが可能な体制を構築した。</p> <p>・また、ビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）事務局の機能の継承、VJ事業のマネジメント業務の実施を通じて、機構の海外事務所のネットワークを活かし、国のプロモーション業務が現地密着型で、効果的・効率的に行われるよう貢献した。</p> <p>・さらに、海外事務所については、定量的・定性的パフォーマンスを把握することで、事業・運営の検証を行うとともに、その結果を踏まえ、海外事務所運営の改善を図った。また、平成23年度には、北京及びバンコクにおいては、国際交流基金の海外事務所との施設の共用化を行い、連携の一層の強化を実現した。</p> <p>以上のとおり、本部組織の改編により、海外宣伝業務を中心とする体制にシフトするとともに、海外事務所の運営の改善が適切になされており、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。</p>	<p>・海外事務所の組織体制について、訪日旅行者が増えている国やプロモーション活動が活発になると思われる国に対しては、引き続き体制の見直し・強化を図っていくべきである。</p>
<p>(4) 関係機関との連携強化</p> <p>日本貿易振興機構等の海外事務所をはじめ、内外の関係機関との連携を強化する。</p>	A	<p>・平成23年度に国際交流基金の入居ビルに移転した北京事務所、バンコク事務所においては、宣伝ツールの配布ラックの相互設置、国際交流基金等の施設を活用した会議・イベントの開催等を行い、施設の共用化による連携を推進するなど、在外公館・日本貿易振興機構・国際交流基金・他国政府観光局との連携事業を積極的に推進した。</p> <p>・また、民間事業者等との連携事業を積極的に推進し、平成23年度、ニューヨークにおいては、ジャパン・ウィークにおける訪日観光旅行宣伝を行うなど、民間の持つブランド力やノウハウ・ネットワークを活用した費用対効果の高い共同プロモーションやPR事業を実施した。</p> <p>以上のとおり、在外公館をはじめとする関係機関との連携が強化されており、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。</p>	

中期目標項目	評価結果	評価理由	意見
<p>(5) 随意契約の見直し</p> <p>国における見直しの取組等を踏まえ、「随意契約見直し計画」等に基づき、不断の見直しを行い、一般競争入札の導入・範囲拡大や契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図るとともに、その取組状況を公表する。また、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。さらに、監事による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。</p>	A	<p>・競争性のない随意契約については、平成20年度25件・320百万円から平成24年度11件・165百万円と件数、金額ともに大幅に減少した。なお、残る内容は本部事務所の借家料等が主であり、競争契約等への移行は困難であると言える。</p> <p>・また、随意契約等見直し計画のフォローアップの公表等契約関係情報の公表を行うとともに、契約監視委員会の開催や随意契約に係る監事監査を実施する等入札・契約の適正な実施についてチェックを行っており、随意契約の不断の見直しを行っていると言える。</p> <p>以上のとおり、中期期間を通して随意契約からの移行を確実に推進していることから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。</p>	
<p>(6) 民間からの出向者等の活用</p> <p>ビジット・ジャパン・キャンペーン実施本部事務局の機能を確実に承継するとともに、海外事務所の組織体制を整備するため、民間からの出向者、中途採用者及び現地採用職員の積極的な活用を図る。</p>	A	<p>・地方自治体、民間企業等から、海外宣伝業務や国際会議誘致・開催支援業務を中心に経験豊富な人材を着実に受入ていることは評価できる。</p> <p>・さらに、中途採用を実施し、組織体制を強化した。また、海外事務所においては、現地任用職員を組織管理にかかわる役職に抜擢し、その積極的な活用を図った。</p> <p>以上のとおり、地方自治体や民間企業等からの出向者、中途採用者の経験を活用しており、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。</p>	
<p>(7) プロパー職員の育成等</p> <p>職員の意欲向上を図り、組織を活性化させるため、能力と実績に基づく人事評価を行い、これに応じた処遇を行うとともに、能力の啓発に努める。特にプロパー職員については、観光宣伝業務に関するノウハウを着実に蓄積し、機構の中核として担うべき役割を的確に果たすことができるよう、その育成に努める。また、国からの出向者については、プロパー職員の育成状況等を踏まえ、段階的に受入れを縮小するものとする。</p>	A	<p>・全職員を対象に、業務実績、能力、業務に対する姿勢を評価項目として、人事評価を行い、その結果を処遇に反映するとともに、キャリア形成に配慮した人事異動、職員の個別能力向上、現地採用職員の処遇の改善に努め、機構の中核を担う人材の育成を図った。</p> <p>・また、業務遂行に必要な知識・スキルの習得のため、研修や奨学金支給を行い、職員の能力開発・向上を支援した。</p> <p>・なお、海外事務所における国からの出向者は中期目標期間中に4名を縮小した。</p> <p>以上のとおり、プロパー職員のスキルアップに向けたインセンティブを与え続けているとともに、人事、処遇、研修等の手法を以ってプロパー職員のキャリアアップを図っていると認められることから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。</p>	

中期目標項目	評価結果	評 定 理 由	意 見
<p>(8) 内部統制の充実</p> <p>内部規程の整備、職員に対する周知等により、内部統制の充実を図る。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織運営、労務管理などに関する規程の整備、研修・オリエンテーションを通じて事務処理の適正化のための周知を徹底している。 ・ また、法人文書の開示や保有個人情報の適正管理のための教育指導を強化する等、適切な管理を行っている。 ・ 特に危機管理については、中期目標期間中に新たに海外における緊急事態対応マニュアル、事業継続計画（BCP）を整備し、本部及び海外事務所の危機管理体制の充実を図った。 ・ 監事監査計画に基づき各種監査を実施し、指摘事項を踏まえ業務の改善に着手に取り組んだ。 <p>以上のとおり、内部のガバナンスを徹底させるための各種取り組みが確実に実行されていることから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。</p>	
<p>(9) 活動成果の明確化</p> <p>国民への説明責任の徹底及び各事業の必要性・効率性等の評価に資する観点から、業務実績やセグメント情報等の公表の充実を図るとともに、機構の活動成果がより明確となるようなアウトカム指標の設定に向けた取組を実施する。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ WEBサイトやニュースレター等を活用して積極的に事業成果の公開を行い、年平均43件の報道発表、61件の役職員による講演等を通じて、機構の業務に対する国民の認識・理解の向上を図った。 ・ さらに、機構が主催する「業務報告会」、「JNTO個別相談会」、「インバウンド旅行振興フォーラム」の参加者の満足度や改善点の把握に努め、活動成果の明確化に努めた。 ・ さらに、諸外国の政府観光局の活動指標についての研究結果等を踏まえ、次期中期計画における機構の業務に関するアウトカム指標として、6つの数値目標を設定し、定量的に把握することで、業務実績の把握、明確化に努めた。 <p>以上のとおり、機構発信による事業成果の積極的な公表が行われていることから、中期目標の達成状況として着実な成果を上げていると認められる。</p>	

中期目標項目	評価結果	評 定 理 由	意 見
<p>3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 海外宣伝業務</p> <p>海外事務所の機能を最大限活用し、海外の市場動向等の情報を積極的に収集することにより、調査・分析・研究業務を充実するとともに、その結果について、事業パートナーと適切に情報共有を行い、事業パートナーに対するサービスの向上を図る。また、各市場ごとに、海外の市場動向等の情報に基づく効率的・効果的な事業計画を策定・公表し、日本の観光魅力の発信や現地旅行会社へのプロモーション活動等の取組を強力に推進する。</p>	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際観光統計等を継続的に発行するとともに、訪日旅行誘致ハンドブックの新編（マレーシア、インドネシア、インド、ロシア編）を作成や、平成24年度に「ムスリム市場についてのセミナー」を開催するなど、事業パートナーに対するサービスの向上に努めた。 ・このように事業パートナーのニーズを情報提供に反映させるよう努めた結果、事業パートナーに対する調査において、機構からの情報提供が「役に立つ」という回答が各年度を通じて98%～100%となり、中期計画の数値目標である平均7割を大きく上回った。 ・海外現地発のマーケティング・プロモーション活動を通じて収集・分析した訪日旅行市場の最新情報を観光庁に提供し、VJ事業の企画・立案に貢献した。 ・海外事務所のネットワークを活かし、VJ事業の海外現地マネジメント業務を行うとともに、地方自治体や民間事業者との間のコーディネート機能を果たすことを通じて、VJ事業の効果的・効率的な実施に貢献した。 ・中期目標期間を通じて、ICT技術の進展にあわせてWEBサイトの機能・コンテンツの拡充し、情報提供の充実に努めた結果、機構のWEBサイトのアクセス数は平成24年度には3億2,660万ページとなり、中期計画の数値目標である1億ページビューの3.3倍の閲覧数を達成している。 ・また、世界13箇所のFacebookページから、「日本の今」を伝える旬な情報や、各市場における日本関連情報等を、平日は毎日発信を行った。その結果、Facebookファン数は1年間で約40万人から約65万人へと大幅に増加し、日本の政府機関の海外向けFacebookページの中で最大級となっている。 ・このように、使用言語の多様化やSNSの活動など工夫を凝らしている点は評価できる。 ・さらに、平成23年の東日本大震災発生時には、震災の発生直後から、訪日外国人等に対するWEBサイト上での情報発信を行い、国内外のサイトからリンクされるなど、客観的で正確な情報発信を通じて、訪日外国人等の支援を行うとともに、被災後の日本についての誤解を招くイメージの払拭に大きく貢献した。 ・中期目標期間を通じて、ニュースレターの配信等を通じた市場のニーズに合わせた情報提供、取材支援等を行った結果、期間中合計10,752件の 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日旅行商品の造成・販売支援に関しては、本年6月に策定された、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」などの政府全体の目標を踏まえて、今後の目標設定を行っていくべきである。また、国別、エリア別など細かな目標設定も検討すべきである。 ・セミナーの開催については、回数を増やすのみでなく、受講者のレベルに合わせて段階的にコースを設定するなど、内容についても工夫すべきである。

中期目標項目	評価結果	評 定 理 由	意 見
		<p>テレビ放映や記事掲載につながり、旅行目的地としての日本の認知度向上に大きく貢献した。</p> <p>・自治体・民間企業等と連携し、海外での旅行博出展・セミナー開催、海外旅行会社の販売支援事業、現地旅行会社との共同広告事業、JTS育成事業等を通じて海外現地旅行会社の訪日旅行商品販売活動支援などの取組の結果、平成22年度と平成24年度に、機構が造成・販売支援を行った旅行商以上の諸要素を鑑みれば、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p>	
<p>(2) 国内受入体制整備支援業務</p> <p>観光案内所の整備支援事業や通訳案内士試験業務について、地方自治体や関係団体、外国人旅行者等のニーズの把握に努めるとともに、ニーズに応じた効率的・効果的な事業の展開を図る。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>	<p>・観光立国推進基本計画の、「平成23年度までにビジット・ジャパン案内所の数を300箇所とする」目標の実現に国土交通省と協力して取り組んだ結果、平成22年度には、指定案内所数は306件となり、目標を達成した。</p> <p>・機構のビジット・ジャパン案内所に加入した観光案内所に対して外国人対応に関するノウハウを提供する等の支援を行い、案内所の提供するサービスの質の向上に貢献した。</p> <p>・TIC利用外国人旅行者の訪日旅行動向調査報告書をはじめとするTICの来訪者の動向分析は機構のみならず、広くビジット・ジャパン案内所、地方自治体等にも提供され、アンテナショップとしての機能を果たした。</p> <p>・平成23年3月の東日本大震災の発生時には、TICにおいて3言語による24時間体制の情報提供を行い、訪日外国人を支援した。</p> <p>・「通訳案内士試験ガイドライン」に基づき、試験事務の公正性等を確保しつつ、試験事務を代行した。民間事業者への業務委託、試験実施体制や試験日程の見直し、会場の見直し等により業務の効率化を実現するとともに、地域限定通訳案内士試験を実施する自治体に対して支援を行う等、着実な実施状況にある。</p> <p>以上のとおり、国内受入体制については、中期目標に向けて着実な実施状況にあると認められる。</p>	<p>・今後、優れた観光案内所の取り組みなどの紹介や表彰などについても検討すべきである。</p> <p>・今後、通訳案内士の活用の方法についても検討すべきである。また、通訳案内士試験についても、通訳案内士がより活用される方向で抜本的な見直しを検討すべきでないか。</p>

中期目標項目	評価結果	評 定 理 由	意 見
<p>(3) 国際会議等の誘致・開催支援業務</p> <p>海外事務所を活用した誘致活動の支援、地方自治体等に対するノウハウの提供等により、国際会議の誘致活動を積極的に支援する。支援の実施に当たっては、政府の方針や近年の国際会議開催件数の動向を踏まえ、これまでの誘致活動の効果についての分析・検証を行うとともに、地方公共団体等からのニーズの把握を強化し、それらを踏まえた事業手法の見直しを行う。その際、国として誘致することとしている大規模な会議や、地域活性化への効果が期待される会議等に誘致活動の対象を重点化し、取り組むべき目標を明確にした上で、優先度を付けて効率的に実施する。</p> <p>また、人材育成、寄附金募集・交付金交付制度の運営等により、国際会議の開催についても積極的な支援を実施する。</p> <p>国際会議の開催件数については、我が国における開催件数が正確に統計に反映されるよう、地方自治体等を通じた調査を実施するとともに、国際機関への働きかけを行う。</p> <p>さらに、インセンティブ旅行（企業報奨旅行）についても、海外事務所のネットワークを活用し、海外の企業に対する情報を収集することにより、効果的・効率的な誘致活動を実施する。</p>	<p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議誘致については、重点ターゲットを絞り、日本側の会議主催者への支援やデータベースを活用した案件の掘り起こし、MICE見本市出展、セミナー・商談会の開催、キーパーソン招請を通じた海外での誘致活動を効果的・効率的に実施した。また、インセンティブ旅行誘致においては、韓国、東南アジア等を中心に拡大するアジアの市場の開拓に積極的に取り組んだ。 ・また、平成23年3月の東日本大震災の発生後には、観光庁長官及び機構理事長名による開催都市の開催安全を伝えるサポートレターの発行、国際会議・インセンティブのキーパーソン招請等を行い、日本における会議開催取りやめの動きの拡大防止に貢献したと言える。 ・しかし、円高による会議開催経費の高騰や依然残る原発事故の影響等の理由により会議誘致を断念する国内主催者が多かったこと、開催地域のローテーションの関係や政府等の助成金及び施設の割引制度が充実したアジア太平洋諸国の台頭により競合案件で誘致に至らなかった会議があったこと等の理由により、中期計画・年度計画の目標数値である90件を達成することができなかった。 ・円高や震災の影響など、機構の責めに帰すことができない事由によるところも大きいのは否定できないが、国際会議等の誘致・開催のための国際競争に勝ち抜くためには、関係省庁、関係団体との更なる連携や業務の進め方の更なる工夫が必要と言える。 ・以上のとおり、国際会議を誘致するための尽力により、震災年よりは多くの国際会議の誘致に成功しているため、概ね着実に実績を上げていると認められるものの、目標を達成することはできず、今後一層の努力が必要である。 	

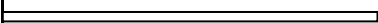

中期目標項目	評価結果	評 定 理 由	意 見
<p>4. 財務内容の改善</p> <p>事業パートナーに対するサービスの向上や、新たな事業パートナーの発掘等により、自己収入の拡大に向けた取組を行う。</p>	<p>A</p>	<p>・新規の賛助団体・会員拡大に取り組むとともに、個別訪問、交流勉強会の開催、業務報告会の開催等を通じて既存の賛助団体・会員への情報提供、意見交換を充実させ、その結果を事業に反映させることを通じて満足度向上に努めた。その結果、平成24年度末の賛助団体・会員数の合計は、平成19年度末の245社・団体から平成24年度末には、309社・団体に増加し、自己収入の増加につながった点は評価できる。</p> <p>・また、インバウンド旅行振興フォーラムの市場説明会の有料開放、同フォーラムにおける有料B to Bデスクの設置、毎月発行するウェブマガジンを活用した記事広告の事業化等、賛助金・会費以外の収入確保のため取組を積極的に行ったことにより、新たな収入源の確保を実現した点も評価できるが、今後も引き続き、自己収入の多様化を検討すべきであると言える。</p> <p>以上のことから、中期目標の実現に向け着実な実施状況にあると認められる。</p>	
<p>5. その他業務運営に関する重要事項</p> <p>なし</p>	<p>—</p>	<p>該当なし。</p>	

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

評定の分布状況（項目数合計：13項目）

（13項目）

SS	0項目	
S	0項目	
A	12項目	
B	1項目	
C	0項目	

総合評価

（中期目標の達成状況）

1. 業務運営の効率化

- ① 一般管理費については、平成19年度比15%減との目標に対し、16.8%の減となっており、目標を達成している。また、運営費交付金対象業務経費については、平成19年度比5%減との目標に対し、対平成19年度比11.5%減となり、目標を大幅上回る実績となり、評価できる。
- ② 総人件費については、5年間で5%以上削減との目標を平成20年度に達成し、平成24年度には、23.4%の削減を達成した。給与水準も中期目標期間を通じて、学歴、地域を勘案したラスパイレース指数において87.8～96.7と100を下回る水準を維持しており、評価できる。
- ③ 組織については、平成20年度及び平成24年度に本部を改編し、管理部門の一元化、事業連携推進部の設置など、海外宣伝事業に更に重点を置く体制を整えた。また、海外事務所については、事業・運営の検証を行うとともに、北京及びバンコクにおいて国際交流基金との事務所施設の共用化を図るなど、関係機関との連携も強化しているところであり、業務効率化に向けて着実な取り組みを行っている。
- ④ 人材については、地方自治体や観光関連事業者からの出向者を受け入れ、他機関との連携強化を図っているほか、プロパー職員のキャリア形成に配慮した人事異動を行い、研修やOJTも含め、能力開発を図っており、着実な人材養成と業務の質の向上を志向していると認められる。
- ⑤ 競争性のない随意契約については、本部の賃借料等、随意契約が不可避のもの以外は限界のレベルまで競争性のある契約方式を導入している。
- ⑥ WEBサイトやニュースレター等を活用し、国民に対する情報開示と機構の組織や活動等の広報について、質量両面で拡充強化している。

以上のように、中期目標を確実に上回る取り組みの実践と成果を上げており、業務運営の効率化については、着実に実績を上げていると認められる。

2. 業務の質の向上

- ① 機構が運用する世界13箇所のFacebookページから、平日は毎日の日本関係情報の発信を行った結果、Facebookファン数は、1年間で40万から65万に急増した。また、WEBサイトの機能・コンテンツの拡充、情報提供の充実、多言語化に積極的に取り組み、機構Webサイトアクセス数は、中期計画期間中毎年増加し、平成20年度実績の6,765万ページビューから平成24年には3億2,660万ページビューに急増し、中期計画の数値目標である、1億ページビューを大幅に超えるなど、優れた訴求効果を表していると認められる。
- ② 旅行業界やメディア向け情報発信、共同広告、海外旅行博への出展等、ビジット・ジャパン事業の海外現地マネジメントを的確に実施し、機構が造成・販売支援を行った旅行商品により訪日した外国人旅行者の数を60万人とする目標の送客数に対し、平成23年度に震災の影響等で一時落ち込んだものの、平成24年度に目標値を上回る64.9万人を記録するなど、海外事務所における優れたプロモーション活動に

よって、外国人旅行者の訪日に寄与したと認められる。

- ③ 訪日外国人向けの受け入れ体制支援に関しては、認定外国人観光案内所を平成23年度までに300箇所とする目標に対し、平成22年度には306箇所となり目標を達成し、平成25年3月末では、342箇所に増加し利便性が向上している。また、認定外国人観光案内所への研修や有用情報提供などによる支援、により、認定外国人案内所のサービスの質の向上に貢献した。さらに、平成22年3月の東日本大震災の発生時には、ツーリスト・インフォメーション・センター（TIC）において、3言語（英中韓）による24時間体制での情報提供を行い、訪日外国人を支援するなど、外国人旅行者が快適に旅行できる環境づくりに貢献したと認められる。

以上のように、中期目標に掲げられた業務の質の向上に関する指標については、下記の課題・改善点を除き、その目標を達成しており、着実に成果をあげていると認められる。

3. 予算、収入計画及び資金計画

- ① 新規賛助団体・会員獲得のための活動や既存の賛助団体・会員の満足度向上のための取り組みにより、賛助団体・会員は、平成19年度末の245社・団体から309社・団体に増加し、自己収入の増加につながったと認められる。
- ② さらに、平成24年度からは機構が毎月発行するウェブマガジンを活用した記事広告事業を開始するなど、自己収入の拡大に努めているところである。

以上のように、1. の業務の効率化とも相俟って、予算、収入計画及び資金計画については、着実に成果をあげていると認められるが、今後も引き続き、自己収入の多様化を検討していくべきである。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

国際会議の誘致について、円高による会議諸経費の高騰や震災の影響など、機構の責めに帰すことができない事由によるところも大きいとはいえ、会議の誘致件数が、中期計画の目標である、90件を達成できなかった。

今後とも、日本における MICE の魅力を積極的に発信していくとともに、国際会議の誘致に向けた関係機関への働きかけを、本部、海外事務所一体となってより強力に実践する必要がある。

（その他）
特になし

総合評定 (SS, S, A, B, C の5段階) A	(評定理由) 機構は、コスト削減を図りながら、訪日外国人旅行者の増加と外国人旅行者の日本滞在中における案内業務等に積極的かつ効果的な役割を果たしており、外国人旅行者の持続可能な増加に向けて、着実な成果を上げていると認められるため。
--	--